

令和3年度 第4回甲州市行政改革推進委員会(書面開催) 審議結果

○令和3年12月13日 書面による審議依頼

○令和3年12月24日 回答期限

回答委員 丸山正次会長、三森斉副会長、雨宮一樹委員、小俣多美子委員、
荻原智志委員、小出順子委員、佐藤真由美委員、塩島和美委員、
宿澤和也委員、松山典嗣委員 (全10名)

議案1 甲州市新行財政改革大綱(案)及び実施計画(案)について

資料1 資料2 資料3

- ・審議結果 承認 10名 否認 0名
- ・意見等 「別紙」に記載

議案2 甲州市行政改革推進委員会 答申(案)について 資料4

第1回からの委員会にて委員の皆様からいただきました意見等をもとに、事務局と会長にて協議を行い、別紙資料4のとおり答申(案)を作成いたしました。

答申(案)の概要としましては、①社会環境の変化に対応した大綱として策定され、また、行政改革推進委員会での意見が反映された内容となっており、委員会として妥当と認めること、②特に留意して取り組まれない事項として、委員会でもいただきました意見・提案等を1～7の項目で明示し、具体的な取り組みの推進に対して提言する形としております。

- ・審議結果 承認 10名 否認 0名
- ・意見等 「別紙」に記載

【送付資料】

- ・別紙1：令和3年度 第4回甲州市行政改革推進委員会(書面開催) 議事
- ・別紙2：令和3年度第4回甲州市行政改革推進委員会 回答票
- ・資料1：新行財政改革大綱(案)及び実施計画(案)変更箇所一覧
- ・資料2：甲州市新行財政改革大綱(案)
- ・資料3：甲州市新行財政改革大綱 実施計画(案)
- ・資料4：令和4年度を初年度とする新たな甲州市行政改革大綱の策定について(答申)(案)
- ・資料5：第3回行政改革推進委員会でのご質問等への回答(参考資料)

議案1 甲州市新行財政改革大綱（案）及び実施計画（案）について

新行財政改革大綱（案）に関する意見

No.	質問・意見・提案等	質問・ご意見等への回答等
1	<p>○基本方針「市民に開かれた市政、多様な主体との協働」（実施計画では通番35～41）について、ぜひ、スピーディーに長期計画を視野に入れて行ってほしいです。長期的に行うことが非常に大切なところだと思います。</p> <p>NPO法人（「bondplace」など）などの団体に長期的に協力いただき、ワークショップの回数を重ねるなどしてもいいかもしれません。（松山委員）</p>	<p>市民との協働については、答申（案）「5」に対応する部分となりますが、市としても今後、民間団体等の協力を得ながら進めていくことも重要であると考えております。</p> <p>ご紹介いただいている団体については、現在、市の男女共同推進委員会へ参画いただいている方もいるなど、これまでも市と市民とのワークショップ等の際にご協力いただいているところではありますが、今後もそうした活動をされている民間の方々を行う活動を通して、職員のファシリテーション力を向上させていくとともに、職員研修等も計画的に実施していきたいと考えております。</p>
2	<p>○人口の推計とインフラの更新等費用試算を私なりに重ねてみました。すると2030年までに大きな手を打たなければ、その後のインフラ維持はできるのかどうか大変心配になってしまいました。</p> <p>「待った無し」ですね。市民みんなで取り組みたいと思います。（塩島委員）</p>	<p>公共施設の再編等を伴う施設の最適化については、「公共施設等総合管理計画」、及び施設の類型別（社会教育系施設、保健福祉施設…等）に策定した「個別施設計画」に基づいて行っていくこととなりますが、学校統合の例にもありますように、市民の負担を伴うものであり、また協力が不可欠となるものです。</p> <p>事業実施にあたっては、十分な説明を行いながら、附属機関への意見聴取やパブリックコメント、地域の方への説明会等、市民参画を実施し、市民、利用者の理解を得られるよう、進めていきたいと考えております。</p>

新行財政改革大綱 実施計画（案）に関する意見

No.	ページ	通番、具体的な取り組み	質問・意見・提案等	担当	所管課の考え・質問への回答等
1			<p>○大綱のほうでは略字には全て説明があったため、注が付けられれば、あったほうがいいのではないのでしょうか。（丸山会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通番1 「EBPM」 ・通番7 「RPA」 <p>Robotic Process Autmationは私も知りませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通番41 「PPP/PFI」 <p>PPP、PFIともに一般の市民には不明です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通番48 「BPR」 <p>役所の人もほとんど知らないでしょう。</p> <p>（）内に意味の記載がありますが、原スペルも記載すべきです。</p>	<p>政策秘書課 （政策調整担当）</p>	<p>注を挿入し、巻末に説明を追加いたします。</p>
	1.	通番1「効果的な行政評価の実施」			
	4.	通番7「デジタル技術を活用した業務効率化」			
	23	通番41「民間の創意工夫を活かせる制度の活用」			
	27	通番48「職員の働き方改革と働きやすい職場の整備」			

No.	ページ	通番、具体的な取り組み	質問・意見・提案等	担当	所管課の考え・質問への回答等
2	13	通番24「計画的な財政運営」	○工程表の「将来負担比率」の改善の計画案ですが、大綱5ページの表中の令和元年度数値147.1%と比べると、計画値が令和4年度106.3%は、あまりに下げ過ぎてはいないでしょうか？（丸山会長）	財政課（財政担当）	将来負担比率については、市全体で将来負担しなければならない実質的な負債の総額が、標準的な収入に対してどの程度あるのかを示す財政指標になります。 大綱には、他市との比較の都合上、令和元年度決算（令和2年度算定）の比率を計上していますが、直近の令和2年度決算（令和3年度算定）では、地方債残高の減少、土地開発公社への債務が令和2年度で完済したことや、上下水道に対する公債費に係る操出金が減少したことなどにより、前年度から32.8ポイントと大きく減少し114.3%となりました。目標値の設定については、令和2年度決算及び令和3年度決算見込みをベースに中期で予定している事業見込み等を反映し設定していますので、極端に高い目標を掲げているものではありません。 なお、県内市比較では、比率の高い状況が続くと予測されますので、今後も実施計画案に掲げる取組を推進していくことで、将来負担額を減少させ比率の改善に努めていきたいと考えています。
3	14	通番25「公営企業会計・特別会計の健全経営（国民健康保険事業①）」	○国民健康保険料収納率の令和4年度以降の計画が全て「維持向上」、目標値も「令和8年度」で維持向上ですが、現状が「%」で示されているので、「%」表記で目標とすべきではないでしょうか？（丸山会長）	収納課（収納担当）	通番22「収納率の維持・向上（市税）」とあわせて、数値目標を設定いたしました。
4	15	通番27「公営企業会計・特別会計の健全経営（後期高齢者医療保険事業）」	○現状が35.03%、目標値が37.0%ですが、素人目にはとても低く感じます。他市もこのようなものなのでしょうか？（丸山会長）	戸籍住民課（国保・年金担当）	後期高齢者医療の被保険者は75歳以上の方で、そのほとんどが年金生活者となり、特に滞納者は、低所得の傾向にあります。 この目標値は滞納繰越分の収納率の目標値となり、県のR2収納率（57.58%）より低くなっておりませんが、本市の場合、対象者は少ないのですが、一人当たりの滞納額が高額のため、未収金の解消には時間を要することとなります。 目標値設定については、現在の未収金額と滞納者一人ひとりの納付計画から今後の徴収額を見込んで出しており、妥当な数値と考えております。 現在、滞納者への対応として、被保険者間の負担の公平と保険料収納の確保を図るため、短期証（3ヶ月）を交付しており、接触の機会を持ちながら、生活状況を考慮したうえで、資力に応じた継続的な分納計画により未収金の解消に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

No.	ページ	通番、具体的な取り組み	質問・意見・提案等	担当	所管課の考え・質問への回答等
5	16	通番28「公営企業会計・特別会計の健全経営（介護保険事業）」	○上記と同じく、現状が10%、目標値が12%ととても低い現状と目標に思います。理由等の説明が必要ではないでしょうか？（丸山会長）	介護支援課 （介護保険担当）	<p>滞納繰越分が発生する介護保険料は、普通徴収に限られ、普通徴収にて徴収する介護保険料については、公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第1号被保険者（65歳以上の方）、年度途中での転入者、65歳となった年度の方等に限られます。</p> <p>そのうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半であり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりません。滞納者の生活維持もあり、現状では高い目標値を設定することは困難であるため、このような目標設定といたしました。</p>
6	12 頁以降	※全体をとおして	<p>○答申案「2」との対応</p> <p>目標指標は、数値化できるものは、できるだけ数値化したほうが良いように思います。</p> <p>目標や計画はアウトプット（実施、維持、向上）ではなく、アウトカム（～%になった）にしたほうが検証の意味があると思います。とても難しい注文ですが、計画をしっかり立てれば不可能でないものも出てきます。（丸山会長）</p>	政策秘書課 （政策調整担当）	<p>検討の中で、できる限り数値目標を設定するとして策定しましたが、内容により定量での指標設定を見送り、定性目標としてあるべき姿を目標としたものもあります。</p> <p>実施計画については、取組を実施する中で見直しを随時していきたいと考えておりますので、取組結果から新たに数値目標を設定できるものがあれば計画期間の途中でも修正していきたいと考えております。</p> <p>以下の項目については改めて検討し、数値目標を設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18頁 通番31「公営企業会計・特別会計の健全運営（下水道事業①）」 ・ 19頁 通番33「公営企業会計・特別会計の健全経営（病院事業）」 ・ 26頁 通番46「人事評価の適正運用」 ・ 27頁 通番49「職員定員の適正化と人員の適正配置」
7	16	通番29「公営企業会計・特別会計の健全経営（水道事業①）」		上下水道課 （総務担当）	<p>水道事業においては、現在、施設の老朽化や人口減少に伴い給水人口が減少していく状況下で、どのような形であっても事業を維持していくということが、目指すべき目標となります。</p> <p>施設更新の際にはダウンサイジング等を実施したり、広域化を視野に入れた計画の検討を行っていくことによって、市民の最終的な負担を少なくしつつ、事業が継続できる地盤を作っていくことが、本計画期間内に実施すべき事項であるため、期間内に目に見えた成果が出にくい取り組みでもあります（更新等を実施する場合には、一時的には収支が悪化する場合も考えられるなど）。</p> <p>検証の際には、工程に示した内容の進捗やその結果から得られた手法の変更の状況等を示しながら、持続可能な事業運営に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	ページ	通番、具体的な取り組み	質問・意見・提案等	担当	所管課の考え・質問への回答等
8	19	通番34「公営企業会計・特別会計の健全経営（勝沼ぶどうの丘事業）」	○答申案「2」との対応 目標指標は、数値化できるものは、できるだけ数値化したほうが良いように思います。 目標や計画はアウトプット（実施、維持、向上）ではなく、アウトカム（～%になった）にしたほうが検証の意味があると思います。とても難しい注文ですが、計画をしっかりと立てれば不可能でないものも出てきます。（丸山会長）	勝沼ぶどうの丘	○事業収益等は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及びそれに伴う観光需要の変化等により経営戦略の推計値と大きく乖離している状況です。 これらの状況を踏まえ、現在、経営戦略の見直し作業を行っているところでありますが、経営形態のあり方等を含めた見直しの必要が生じており、現時点では不確定要素が多いため、目標指数については、具体的数値ではなく「前年度比増」や「前年度比減」としたところ です。 コロナ禍で落ち込んだ事業収益の改善を少しずつ行っていくと同時に、経営のあり方の抜本的見直し等により目標を達成していきたいと考えておりますので、その検討状況の進捗等も検証の際は示していきたいと考えております。
9	20	通番36「行政サービスへの市民の意見の反映」		政策秘書課 （秘書・広聴広報担当）	「懇話会等での意見の反映件数」等の指標設定について検討しましたが、事業化の可否は、その意見の内容に起因するものでもあるため、指標化は見送ったところとなっています。 懇話会開催数を目標とすることも、回数が多いことのみを目指すものではないため、目標としては設定いたしません。開催件数や参加者数、事業化や事業改善等が実施された件数、パブコメ実施状況等は検証の際に示していきたいと考えております。
10	24	通番42「人材育成体制の構築」		総務課（人事担当）	人材育成体制の構築を主な目標とするため、数値による目標設定は行いませんが、方針の策定状況や職場内研修の実施状況等を検証の際には示してまいります。 また、通番43以降の取り組みは、この育成方針に沿って行っていく内容でもありますので、その中でも検証を行っていくものと考えております。
11	24	通番44「多様な能力を持った人材の確保・育成」		総務課（人事担当）	「専門性の高い人材の確保」については、今後、あらゆる確保の方法を模索していく中で、分野や必要性も含めて検討していくこと、また、「職員の意欲や能力を伸ばす人事管理」について、異動希望調査による希望の反映は、一概に目標値として設定できるものではないため、数値目標の設定は行いませんが、今後、個々の希望の質も見極めながら人材育成に活かしつつ、計画検証の際には、積極的な職務希望による人事管理の状況を示していきたいと考えております。
12	26	通番47「持続可能な組織体制の構築」		政策秘書課 （政策調整担当）	体制の構築を目指した項目となり、定量的に測ることが難しい面があります。 組織再編時に目指したねらいや役割分担、市民への分かりやすさ等について庁内でのヒアリングを行ったり、窓口部門については定期的に行う窓口アンケート結果を踏まえつつ、検証を行っていききたいと考えております。

議案2 甲州市行政改革推進委員会 答申（案）について

No.	質問・意見・提案等	質問・ご意見等への回答等
1	○主文の「甲州政第42号において～」は、諮問の原因、根拠となる文書を表すものであり、全体の表現から「甲州政第42号で～」または「～によって」のほうがいいと思います。（荻原委員）	「～で」の形に修正させていただきます。
2	○人口減少に伴い、市税収入も減っているにもかかわらず、公債費、物件費、補助費等が増加し、歳出総額、1人あたりの歳出額が増えており、市民の負担が増えると、人口減少が進んでしまうのではないかと思います。 大和中学校校舎の有効利用を考えたり、甲州市の資源、建物、人材の見直しが必要かと思えます。 新しい道路ばかり増えている気がします。 生活保護の方が減っているのは良いことですが、困っていて申請できない方もいるのではないかと心配です。（小俣委員）	人口減少に伴う税収の減少は避けられないところであり、委員会の際にも、委員の皆様から、人口減少への対策を市として行っていくべきといったご意見を多くいただいたところです。 大綱の本文でも触れていますが、現在も、令和2年3月に改定した「甲州市総合戦略」により人口対策、産業の活性化等の地方創生についての政策を行っているところでありますが、行財政改革の中でも、地域資源を活かした方策の研究を、取り組みの中で実施すべきこととして、答申書「7」として挙げさせていただきました。 小俣委員の仰るように、事業や業務を取捨選択し、効果的、効率的に実施することで、歳入規模に見合った財政運営を行いながら、市民ニーズを取りこぼさないようなサービスを行っていくことが大切であり、本大綱の目標の1つである「変化に即応する持続可能な行財政運営に向けたチャレンジ」につながると考えております。 答申書へは、「4」の中に、「身の丈に合った財政運営を進めていく」こと、「市民ニーズにきめ細かに対応し、誰一人取り残さない」サービスの提供に努めていくことについて意見を追加いたしました。